

令和5年度福祉サービスの申請はお済みですか

◆心身障がい者福祉タクシー等
利用助成事業

障害者手帳をお持ちの方にタクシー等利用券を交付します。

●内容

タクシー等利用券（700円12枚綴）を1冊交付。人工透析のために通院している方は2冊（人工透析患者通院交通費助成や病院の無料送迎を利用していない方に限る）。

●対象者

・身体障害者手帳1～3級の方（下肢機能障害の方は1～4級の方）
・療育手帳A、Bの方
・精神障害者保健福祉手帳1～2級の方

すでに利用券をお持ちの方は、ぜひ今年度中にご利用ください！

◆人工透析患者通院交通費助成
事業

人工透析療法を受けるための通院交通費の助成を行います。

●対象者

身体障害者手帳所有の本人所得税非課税の方で、生活保護法などにより通院交通費の助成を

受けていない方

●助成額

自宅から医療機関までの往復距離により

- ・20キロ未満 月額 3000円
- ・20キロ以上30キロ未満 月額 4000円
- ・30キロ以上 月額 5000円

◆在宅酸素療法者支援事業

医師の処方により在宅酸素療法を行っている方に酸素濃縮器の電気料金の助成を行います。

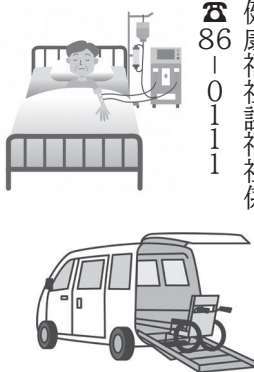
●助成額

呼吸器機能障害により身体障害者手帳3、4級を所有している方は月額1600円、それ以外で本人所得税非課税の方は月額800円

※その他の福祉サービスのご案内は、広報しらかが5月号20頁～21頁をご覧ください。

【問い合わせ】

健康福祉課福祉係
☎ 86-0111



研修会のお知らせ

「知っててよかった！ 成年後見制度研修会」

～住み慣れた地域で安心して暮らせるよう制度を上手に活用しましょう～

認知症や障がい等により判断能力が十分でない方に対して、財産管理や契約のお手伝いなどにより、法律面や生活面で本人の権利を守る成年後見制度があります。

今回の研修会では、成年後見制度に加え、他に活用できるサービスなども含め、概要や活用事例などを紹介します。

高齢の方や障がいをお持ちの方やそのご家族、自分や親族の将来や老後に不安をお持ちの方、頼れる親族がない（遠方にいる）方など、どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

- いつ 10月24日（火）
午後1時30分～午後3時
- どこで 白鷹町中央公民館2階 大会議室
- 対象者 どなたでも
- 参加費 無料（※申込み不要です）



・遠方の父が認知症。頻繁には行けないが詐欺など心配…
・高齢の母が、お金の管理を一人でできなくなってきた。誰か頼める人はいないかな…

【問い合わせ】 健康福祉課地域包括支援センター係 ☎ 86-0112

10月は不法投棄監視および海岸漂着ごみ削減強化月間です

削減強化月間です

ごみをみだりに捨てるると法律で処罰されます。一人一人のマナーと協力で、不法投棄をなくし、地域の美しい環境を守りましょう。

●不法投棄110番

☎0238-2616034 (置賜総合支庁環境課内)

▼開設日・時間 土、日、祝日を除く毎日、午前8時30分～午後5時15分
※不法投棄110番は、強化月間以外でも開設しております。

町民課くらし環境係

☎85-6131

白鷹町の棚田で生産される「山形95号」に名前を付けようキャンペーン

山形95号は地域で独自のネーミングが可能なお米です。白鷹町の棚田で生産される貴重なお米の名づけ親になってみませんか。

【山形95号の特徴】

一粒一粒が大きくて丸みがあり、しっかりとした歯ごたえです。炊き上がりはつやつやふっくら。甘みがあり、どちらかというととさつぱり系のお米です。

●募集内容 白鷹町の棚田地域(鮎貝・鷹山地区)で生産される「山形95号」の名前

●募集方法 白鷹町産業フェア2023(11月5日(日)・あゆかい秋の味覚まつり(10月29日(日))、白鷹の杜たかやま

つり(10月15日(日))に投票所を設け、投票用紙に必要事項を記載し投票。

●商品

▼特賞 山形95号(棚田米) 30銚
米沢牛(すき焼き用) 1銚 1名
▼優秀賞 山形95号(棚田米) 5銚 米沢三元豚(焼き肉用) 500g 3名

【問い合わせ】

白鷹北部地区棚田地域振興協議会事務局(農林課内)
☎85-6127



白鷹町地域応援券事業 (第5弾) について

使用期間：令和5年11月20日(月)～令和6年1月31日(水) ※予定

地域にある事業所の応援や物価上昇の影響を受けている町民の皆さまの生活支援を目的として、1人あたり5,000円分の白鷹町地域応援券(商品券)の配布を行います。配布時期などについては広報しらたか10月号にてお知らせします。



取扱事業所を募集します!

白鷹町地域応援券事業を実施するにあたり、取扱事業所(店舗)を募集いたします。

▶対象：町内事業所(業種不問)

▶申込方法：申請書に必要事項を記入のうえ、白鷹町商工観光課に持参
※昨年度参加された事業所には申請書等を郵送いたします。

▶応援券を使用できる商品等：事業所が取り扱う商品購入やサービス提供など

▶募集期間：10月5日(木)まで

※登録申請書は白鷹町商工観光課または白鷹町ホームページから取得できます。

※募集期間を過ぎた場合でも受付は行いますが、全世帯に配布する「取扱事業所一覧」には掲載できない場合があります。

【問い合わせ】 商工観光課 ☎ 87-0696